

平成22年 第1回

教育委員会臨時会会議録

平成22年2月23日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2296号

平成22年第1回臨時会

日 時 平成22年2月23日(火) 午前10時01分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	南 條 弘 至
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第12号 港区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第13号 港区立幼稚園入園料及び保育料条例施行規則の一部改正について

議案第14号 港区立幼稚園教育職員の人事について(秘密会)

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成22年度予算について
- 2 港区立小中一貫教育校開設準備委員会報告書について
- 3 田町駅東口公共公益施設基本設計について

- 4 御成門中学校屋内プールの休場について
- 5 区立三田図書館の臨時開館について
- 6 平成22年度 区立高輪図書館臨時休館について
- 7 港区立小中一貫教育校カリキュラム検討委員会の報告について
- 8 平成21年度卒業式「お祝いの言葉」について

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。

平成22年第1回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は南條委員が欠席です。

それでは日程に入ります。

(午前10時01分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 審議事項

1 議案第12号 港区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

○小島委員長 それでは、日程第1、審議事項。議案第12号、「港区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」。教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、ただいま議案となりました、議案第12号、港区立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、先に資料の3枚目をご覧ください。新旧対照表でございます。

今回の改正は、以前、当委員会におきまして、この4月から新たに小中一貫校として開校いたします港陽小学校並びに港陽中学校を母体とする小中一貫教育校の一貫校としての名称、いわゆる通称名についてご報告をし、方向性についてご確認をさせていただきました。その中で、基本的には、地域及び保護者並びに学校等の意見を尊重して、通称名を定めるようにという方向性でご確認いただいたかと思えます。

その結果でございますけれども、小中一貫校としての名称を「お台場学園」ということで、地域・保護者の皆さん・学校の方にお話を伺いまして、こういう名称にさせていただきたいと考えてございます。この小中一貫校としての名称は、いわゆる通称名ではございますが、公的な場等で使うことも多いということもございますので、学校の管理運営に関する規則の中にそれを規定しておいた方が妥当であろうということで、今回改正をお願いするものでございます。

新旧対照表でございますが、下段が現行、上段が改正案でございます。まず、改正案では、第3章「小中一貫教育校」という項目を新たに設けまして、以降の章を一つずつずらしてございます。その第3章「小中一貫教育校」の第21条の3として、資料にありますとおり、上段の港区立港陽小学校、港区立港陽中学校、この二つを合わせて、下段の小中一貫教育校としての名称「港区立小中一貫教育校お台場学園」という名称とすると規定してございます。

あわせて、この小中一貫教育校としての校長についての規定を第2項で設けてございます。港陽小学校及び港陽中学校の校長を併任する者は、小中一貫教育校を代表する者として位置づけてございます。

以降は、その第3章を新たに設けることによる章の送りでございます。内容については変わって
ございません。従来の第3章「幼稚園」を第4章に、第4章「雑則」を第5章に移動してございま
す。

付則におきましてこの規則の施行日を定めてございます。平成22年4月1日から施行するとい
うことにしてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただければと思います。

○小島委員長 ただいまのお台場の通称名については、従前の教育委員会で何度か審議した件で
すが、何かご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。条文の立て方については今回初めて
かもしれません。

○澤委員 正式にその名称をこの規則の中で教育委員会としてきちんと明記しておくことは
大事なことなのだろうと思います。

○小島委員長 この章がなければ、小中一貫校が浮いてしまうのでしょうかね。

○教育政策担当課長 いわゆる通称名をどういう形で規定しているかというのはいろいろな考え
方がございます。私ども、他の自治体の事例などをいろいろ調べる中で、この学校管理運営規則の中
に位置づけるやり方と、それとは別に、特にそういう規定を設けていない事例もございましたが、
先ほどご説明させていただきましたとおり、公的な場でも使われる名称ですので、やはりこういう
形できちんと規定しておいた方がいいであろうという判断のもとに、こういう形をとらせていただ
きました。

○澤委員 細かな話ですけども、小・中を併任する校長先生が小中一貫教育校を代表するという
のは、これもここできちっとこういう表現をしておく、そういうことですか。

○教育政策担当課長 これは、ある意味で当たり前の規定なのですが、やはり明示的にこういう形
で示しておいた方がいいであろうということで示させていただきました。

○澤委員 確かに、私学なんかの場合だと、小・中の校長が必ずしもその学園の代表ではない場合
もある。

○小島委員長 学校法人等、ありますね。

○教育政策担当課長 ちなみにですが、他の自治体の事例では、従来の小学校、中学校の校長をそ
れぞれ置く中で、そのどちらか一方を学園長という形に位置づけている例もございます。そういう
関係からも、明示的にこういう形にしたということです。

○小島委員長 こういう規定を置くことによって、港区の小中一貫校は、小・中の校長先生は同じ、
で、代表するということになるわけですね。

○教育政策担当課長 基本的にはそのようなことになろうかと思います。ただ、将来的に、いわゆ
る連携型の小中一貫校にするかどうかという部分について、そういうケースの場合は改めてご論議
いただく必要があろうと考えております。

○小島委員長 わかりました。

ほかに何か質問ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第12号については原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第12号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第13号 港区立幼稚園入園料及び保育料条例施行規則の一部改正について

○小島委員長 続きまして、議案第13号、「港区立幼稚園入園料及び保育料条例施行規則の一部改正について」。学務課長、お願いいたします。

○学務課長 それでは、議案資料のナンバー2をご覧ください。議案第13号、港区立幼稚園入園料及び保育料条例施行規則の一部改正についてでございます。

平成22年4月から、区立幼稚園の入園料、それから保育料の納入が口座振替になることにつきましては、昨年10月の教育委員会で、幼稚園の園児募集要項の報告の際に触れさせていただいておりますけれども、この口座振替することに伴いまして規則改正をする部分がございますので、ご審議いただくものでございます。

では、資料3枚目の新旧対照表でご説明いたします。下の欄が現行の規則、上の欄が改正案でございます。第2条で、保育料等の納付方法を規定してございます。現行では、第2条第2号「保育料」のところに「年額の12分の1に相当する額を毎月20日までに納付しなければならない。ただし、前納することができる」と規定してございますけれども、改正案では、金融機関の口座振替が月末になりますので、「毎月末日までに納付しなければならない」と改正するものでございます。

次の第2条第2項第1号は、子育てサポート保育料ですけれども、こちらも同じ内容での改正になります。改正案のところの「付則」をご覧ください。施行日ですけれども、平成22年4月1日から施行したいと考えております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定くださるようお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

この案件は、現実に納付していたものを銀行振込にするということで、これも前の教育委員会で審議して、そのような話できたわけですけれども、何かご質問ございますか。

○澤委員 振替というのは、お互いに手間が省けるというよさがあるわけですが、一方では、勝手に取られてしまうというので、やらないという人も私は聞いているのです。この件ではなくて一般的に。要するに、振替というのは、一たん手続をすると自動的に天引きになってしまうわけではないですか。それでは、自分でお払いになりたい、そういう人もいます。数は少ないのでしょうか。それでは、自分でお払いになりたい、そういう人もいます。数は少ないのでしょうか。そういうケースも教育委員会としては支払いの方法として認めるということですか。そこは柔軟に対応するのか。

○学務課長 現状では、口座振替に申し込みいただく方が大半です。ただ、いろいろなご事情があって、これまでどおりのやり方という方もいらっしゃいますので、そういう方についてはそのよ

うな対応をさせていただきます。

○澤委員 わかりました。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○半田委員 うちもよくあるのです。残高不足で引き落としができないというときが時々あるのですけれども、そういうときは、例えば月末に引き落としができなくても、また別の翌月の10日とか、次のチャンスというものはあるのですか。

○学務課長 口座振替日に残高がなくてという方、そういう方については、申しわけないのすけれども、こちらから納付書をお送りしますので、また金融機関で納付していただくという形です。

○小島委員長 いや、何かほかの……。やはり自動振替で。もう一度自動的に落としてくれるのがありますよね。

○半田委員 それだとうれしいですよ。

○小島委員長 確実に払ってもらうためにはどっちがいいのか。もし可能性があるのであれば、どちらがいいのか検討してもらいたいですね。

○学務課長 1回残高が足りないとわざわざ金融機関に行って払わなければならないという手間を考えると、確実にあらかじめ入れておこうという心理も働くのではないかというふうに考えています。また、その辺はご意見を聞きながら考えていきたいと思ひます。

○小島委員長 半田委員の考えも十分あり得るので、そこら辺はよくご検討をお願いいたしたいと思ひます。

ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

では、議案第13号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、ご異議なきものと認め、議案第13号については原案どおり可決することと決定いたしました。

3 議案第14号 港区立幼稚園教育職員の人事について

○小島委員長 続きまして、議案第14号、港区立幼稚園教育職員の人事について。この議題については人事案件でありますので、個人情報が含まれているため秘密会に入りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、これより秘密会に入りますので、申しわけございませんが、傍聴の方は一時ご退出をお願いいたします。議案が終わり次第ご案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、資料番号を付してあります議案鏡を除いて、資料は審議終了後回収いたしますので、よろしくお願ひいたします。

第2 教育長報告事項

1 平成22年度予算について

○小島委員長 それでは、傍聴の方、ご協力どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2、報告事項に入ります。

まず第1番目、「平成22年度予算について」。庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、来年度、平成22年度の予算について、教育費を中心に概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、先に資料ナンバー1の6ページをご覧ください。昨年9月に、この資料がございますとおり、平成22年度の予算編成方針が定められまして、予算編成の考え方が示されております。次のページ、7ページをご覧くださいと思いますが、平成22年度予算につきましては、「地域の元気と区民生活の安心をより確かなものにするための予算」という位置づけで編成しますという方針がうたわれてございます。同じく、Ⅲ「予算編成の基本方針」で1から5まで触れられてございますが、この予算編成方針に沿って——恐れ入りますが、資料の3ページにお戻りください——「平成22年度予算の見積について」という依命通達がございます。この予算編成方針及び「平成22年度予算の見積について（依命通達）」に基づきまして来年度の予算を見積もり、予算要求という形で財政部門と協議を続けながら、最終的に予算案としてまとめたものでございます。

恐れ入りますが、資料の1ページにお戻りください。ここに依命通達を中心に整理をさせていただきます。歳入の見積もりに当たっての留意点ということで、区民税、保険料等については、徴収率の向上、あるいは滞納整理の強化、一層の収入確保に努めるとしております。それから、国庫支出金及び都支出金等については財源の確保に努める。使用料、手数料については、受益者負担のより一層の適正化を図る観点から必要な見直しを行う。こういった点に留意をして歳入の見積もりをするよう指示が出てございます。

また、歳出の見積もりに当たりましては、必要性や優先度、費用対効果を十分精査した上で見積もる。あるいは、一部の経費については、前年度、21年度の当初予算より5%減の範囲内で見積もること。それから、施設の維持管理経費については、区民が安全で安心できる施設運営を念頭に必要な額を見積もる。施設建設及び改修については、後年度負担にも十分配慮して見積もる。補助金につきましては、必要性、費用対効果等を検証し、適正な予算が執行されるようにする。こういった点に留意して見積もりをするように指示があります。

教育関係予算につきましても、この編成方針、それから依命通達に従いまして、地域の元気と区民生活の安心をより確かなものにする、及び、「教育の港区」の実現に向け、港区基本計画に計上する事業を着実に推進できるよう、経費の見積もりをしたということでございます。

歳入では、国や都の動向、過去の収入実績を勘案して、的確な収入見積もりを行って、歳入の確保に努めてございます。歳出につきましては、港陽中学校通学区域小中一貫校の設置、あるいはスポーツ振興施策の推進、新教育センター整備などの新規・臨時事業を計上するとともに、既定の事

務事業においては見直し等を行い、経費節減に努めてございます。

裏面をご覧ください。2ページ目になります。大まかに来年度の予算の概要を示してございます。

歳入につきましては、22年度は34億9,600万円余の見込みを立ててございます。前年度は120億円余の見積もりでございましたので、対前年度比で見ますと71.1%の減ということになります。この要因は、歳出の方でもまたご説明いたしますが、三田中、高陵中の2中学校、それから港南小学校の改築終了に伴いまして、国庫補助金や教育施設整備基金からの繰り入れといったものの減が主な内容でございます。

歳出につきましては、総額で171億1,900万円余の予算額となっております。これも21年度当初の306億余と比較いたしますと、44.1%の大幅な減となっておりますが、歳入のところでご説明しましたとおり、三田中学校、高陵中学校及び港南小学校の改築工事の終了に伴いまして大幅な減となったもので、130億円ぐらいの差がございしますが、このほとんどがこの3校の改築の完了によるものというふうにご理解いただければと思います。

事業費の内訳でございますけれども、経常経費といたしまして77億8,700万円余の予算額となります。前年度が110億円余でございますので、29.6%の減となります。資料にありますとおりの経費を計上してございます。

また、新規・臨時事業でございますが、69億2,800万円余の予算を計上してございます。これも、前年度の163億円余と比較いたしますと、57.7%の減となっておりますが、必要な経費は確保させていただいてございます。

恐れ入りますが、資料の8ページをご覧ください。平成22年度の新規事業等の一覧をお示ししてございます。新規事業、あるいは臨時事業でなおかつ来年度新規に計上するもの、それから臨時事業で継続して計上するもの、それからレベルアップ事業、こういった形で整理をさせていただいております。

主な事業についてご説明いたしますと、一番上ですが、この4月から小中一貫校として開校いたします港陽中学校通学区小中一貫校の設置ということで、夏休みを中心に予定してございます施設整備の経費を中心に2億5,000万円余の予算を計上してございます。

2番目の「新たな国際化対応教育の推進」は、港区内に多くお住みになる外国人の子どもたちと日本人の子どもたちが、一緒の環境の中で、双方がきちんと必要な学力等を身につけるための教育の制度的な仕組み、あるいは手法といったものを具体的に検討する経費として計上してございます。

4番目ですが、港南幼稚園。港南小学校は完了いたしました。引き続き港南幼稚園の開設準備経費を計上しております。

その上の芝浦小学校及び芝浦幼稚園の開設準備。これはいわゆる初度調弁に係る経費を計上してございます。

それから、その二つ後、「国民体育大会の準備」ということで、国民体育大会そのものは平成25年でございますが、それをしっかりと実施するためには、22年度から本格的な準備を始めなければいけないということで、その準備経費を計上してございます。

それから、その二つ下、「魅力ある校舎・園舎等の整備」。これが、先ほどちょっと触れました芝浦小学校・幼稚園の継続の事業、それから、港南幼稚園並びに港南小学校及び中学校のグラウンドの整備に要する経費、総額約56億を計上してございます。

それから、朝日中学校通学区域小中一貫校は現在基本構想を策定中ですが、それに引き続く基本計画並びに基本設計等の経費を計上してございます。

新教育センターは、今年度、建物を建設する事業者が決定いたしまして、来年度から設計等に入っていきますが、ここで計上してございますのは、旧輛絵小学校の校舎の解体——上物そのものは今年度中に実施いたしますが、来年度はその地下部分等の解体等に要する経費を計上してございます。

麻布図書館につきましては、現在地での建てかえを前提として、今年度に引き続く経費を計上してございます。

中学校特別支援学級運営は、赤坂中学校に新たに設置する特別支援学級の運営経費が中心となっております。

情報教育推進につきましては、学校で使っておりますパソコン等について、従来、十分なセキュリティ体制がとれていなかったということもあり、セキュリティの問題につきましては早急に対応する必要があるということで、来年度、全校を対象に、IT関連のセキュリティを確保する環境をしっかりと整備する経費を計上してございます。

最後の学校プールの開放事業は、今年度完成いたしました港南小学校及び高陵中学校を来年度以降、地域開放いたしますので、それに要する経費として計上してございます。

新規事業等の説明は以上でございます。

なお、11ページ、A3版をご覧ください。平成22年度当初予算全体の概要をここにお示ししてございます。これまでご説明しましたように、「地域の元気と区民生活の安心をより確かなものにするための予算」として計上してございます。一番左側の中ほど、「平成22年度各会計当初予算額」として、一番上の一般会計、22年度は1,085億、21年度が1,323億ですので、差し引きで230億円余の減になってございます。それから、その下でございますけれども、基本計画事業については、128事業、186億円余の予算を計上してございます。その下ですが、新規・臨時・レベルアップ事業。先ほど教育委員会関連についてご説明いたしましたが、区全体では135事業、257億円余の予算を計上してございます。

右側につきましては、最重点施策を中心に事業ごとに整理をしたものでございます。教育委員会関連といたしましては、中ほどの一番下、「生涯を通じて健やかにすごせるまち」の中の「子育て支援と教育関係の充実」にかなりの部分が集中してございます。項目の頭の空欄のところに「○」をつけておきましたが、そこが教育関係の予算でございます。

それから、一番右側の中ほど、3「区民の元気と健康の増進」で、印をつけておりませんが、一番上の「スポーツ振興施策の推進」「国民体育大会の準備」、それから一番下の「学校プールの開放事業」が教育関係の予算になってございます。

また、それ以外の教育関係予算としましては、中ほどに戻っていただいて、Iの3「災害に強い良質なまちづくり」の中で、「△」をつけてございますけれども、「マンホールトイレの整備」、あるいは「田町駅東口北地区公共公益施設整備」、これらの施設、あるいは設備が教育に関係してございます。

また、一番右側の下の方、3「都心区における先進的な環境対策の推進」で、これも「△」をつけてございますが、「田町駅東口北地区公共公益施設等低炭素化計画推進」が将来的に教育委員会の学校等の施設整備にも関係してくるものとなっております。

雑駁でございますが、来年度の予算の説明は以上でございます。

○小島委員長 それでは、ただいまの庶務課長の説明に対して何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○澤委員 今、伊藤庶務課長から説明をもらった8ページ目、「新規事業等経費一覧」の上から四つ目に「港南幼稚園新園舎開設準備」ということで1,880万という予算がついているのですが、この中身は何になるのですか。

○学務課長 主に設備というか備品関係の初度調弁になります。

○澤委員 なるほど。

上の芝浦小・芝浦幼稚園のこれは、建物ということですか。

○学務課長 これも備品関係になります。小学校が入っていますので額が多くなります。

○澤委員 小学校と幼稚園が違うのですか。上は小学校と幼稚園が一緒だから大きいのでしょうか、1けたぐらい違うのですね。

○学務課長 例えば小学校ですと、大きなところでは給食室の整備が数千万単位になります。

○澤委員 なるほど。

○小島委員長 学校施設計画担当課長、何か説明ありますか。

○学校施設計画担当課長 ご懸念といたしますか、ご質問の建物の方は、もうちょっと下の方に「魅力ある校舎・園舎等の整備」と書いてあるのですが、こちらの方に改築工事関係の経費が全部集まっております。

○澤委員 なるほど、ここに芝浦・港南の建物関係ですね。

○学校施設計画担当課長 はい。芝浦小学校・幼稚園等の。

○澤委員 はい、伊藤課長から説明等がありましたね。

○学校施設計画担当課長 これで器をつくって、中身のそういった備品ですとか給食調理関係が上のところで予算が使える、そういう組み立てになっています。

○澤委員 なるほど。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 あと、「スポーツ振興施策の推進」ということで、そんな大きな金額ではないと言ったら申しわけないですけども、267万がついています。これは？

○生涯学習推進課長 前回の教育委員会で、区政モニターさんのアンケート調査結果というのを

示したと思いますけれども、これまでスポーツに関する区民の意識調査、実態調査をしてきたことがございません。それで、スポーツ施策を将来的に体系的に取りまとめたというふうを考えておりますので、22年度に、区民の方の抽出調査になると思いますけれども、アンケート調査を実施したいということで、その委託料でございます。

○澤委員 前回、区の方針に従って、それに入れてもらって調査したとありました。それをまたさらに充実するために22年度も考えていると、そういうことですね。

○小島委員長 この2ページ目なのですが、歳出のところで、経常経費と新規・臨時等事業経費と二つに分かれていますよね。新規・臨時等事業経費は、8ページで、こういうのをやりますよ、予算としてはこういうものですよということですよ。経常経費が110億から77億に減っているのですが、経常経費は、今言う新規・臨時等事業経費ではなくて、従前行っている事業等、例年行われている事業の費用ということですね。そうすると、110億から77億で、約30億程度減額になっているのですが、大きく減額したのはどんなところなのか。

○庶務課長 恐れ入りますが、資料の9ページ、10ページをご覧ください。来年度の当初予算額と平成21年の当初予算の比較です。これは、目的別と言いまして、予算の計上の科目別になってございますが、ここに対前年度比でのプラス経費、あるいはマイナス経費が出てございます。経常経費で言いますと、例えば教育総務費の一番下、「奨学資金貸付及び回収費」で、対前年比1,100万円余の減、14.2%の減になってございますが、従前、貸付金の予算額をかなり多目にとっておりまして、希望者がたくさんあったときに、できるだけ多くの方、希望者全員の方に貸し付けをしたいという趣旨から、予算の枠としてはかなり多目にとっていたのですが、実績を見ますと、それほど多くの予算を確保する必要はないのではないかということで、対前年度ではかなり減額をさせていただいておりますが、決してそのサービスの低下とか、そういったものではなくて、実績を勘案すると、予算額の枠をちょっと多く取り過ぎているのではないかといたったような部分で、いってみれば、余裕の部分がある程度縮減させていただいたというような意味合いでございます。

それから、小学校費の中の学校管理費で3億ぐらいの減になってございます。細かい事業の積み上げによって結果として3億程度の減になったということです。これも先ほどご説明したとおり、従来やっていた水準を引き下げるといった意味での減ではございません。主として、実績見合いによる減でございます。前回の教育委員会で補正予算額のご審議をいただいた際に、施設整備、改修経費を億単位で減額補正をさせていただく内容だったのですが、それについて、やはり実績を十分精査する中で、余り不用額が出るような予算を設定してはいけないという判断のもとに、実績見合いで若干減額した結果であるのご理解いただければと思います。

マイナスの要因が出ているのは、予算と実績との乖離が必要以上に大きかった事業について少し精査をする中で、多少の縮減をさせていただいたというようにご理解いただければと思います。

○小島委員長 わかりました。

それから、不勉強で恐縮なんですけど、国庫支出金及び都支出金なのですが、国庫支出金はいろいろな関係でよくわかるのですが、都支出金というのは教育関係では主にどんなものがあるのか。

○**庶務課長** 都の支出金で比較的大きいのは、東京都が実施してございます私立幼稚園の園児等に対する補助金です。これが約2,300万ほどございますが、ほとんどそれです。

○**小島委員長** わかりました。

ほかに何かご質問ございますか。

○**澤委員** 8ページの新規事業の真ん中あたりに「遺跡出土遺物の再整理」となっているのですけれども、「再整理」というのはどういう意味ですか。

○**図書・文化財課長** 新橋とか、工事に関係して出土してきたものとかを、今、分散して保管しているわけですが、出土したときにはきれいに整理できませんで、こういう大きな箱にどんどんどんどん入れて一たん保管するという扱いになっております。それでやっておりますと、どんどんふえてきてしまいますので、その再整理をかけて、必要なもの、必要ではないものという整理を行うということで、これは、今回、緊急雇用対策として雇用創出事業として認められた事業でございます。

○**小島委員長** よろしいですか。

○**澤委員** ありがとうございます。

○**小島委員長** 同じ8ページの「新たな国際化対応教育の推進」で、先ほどのご説明で、まだ詳しいことはわからないのですが、外国人の子どもと日本人の子どもが一緒になって交流するというのですが、具体的にどんなことをやる予定ですか。

○**教育政策担当課長** これは、区立の小学校の中で、外国人の子どもさんも一緒に小学校に入学していただいて、その子どもさんたちに対しても、日本人の子どもさんと同じくしっかり学力等が身につく授業をしましょうと。その際一番問題になるのはやはり言語の問題です。現在の施策の中で、日本に永住もしくは長期に滞在して日本語を覚えようというような考えをお持ちの子どもさんに対しては、日本語適応指導という形で、まず日本語をある程度理解できるようにしていただいた上で、通常のクラスで授業を受けるという、その施策は進めていますが、それだけでは、外国人の子どもさんが公立学校に入学するというのはなかなか難しい面があります。その辺をどういう体制でどういう手法で展開すればそういった外国人の子どもさんたちに対しても十分な教育ができるのか。その具体策を検討するために計上してございます。

○**小島委員長** 大変結構な施策と思います。港区には外国人の子弟が多いので、そういう方たちが港区の小・中学校に多勢来ていただければ子どもたちにとっても非常にプラスになります。この点については前から非常に期待しておりましたので、事業内容を更につめて着実に実施できるようお願いしたいと思います。

○**澤委員** そういう意味でいうと、補助的というか、日本語学級など、外国人のご子弟の教育支援ということは大事です。一方、インターナショナルスクールとか、そういうものを区として積極的に設置するなり、そういうことはどうですか。私立のインターナショナルスクールはあるということは我々もわかっているのですけれども、区としてのそういう方向づけみたいなものは、検討しているという話は聞いているのですが、具体的な予算とか、そういうものをつける段階には至ってい

ないということですか。

○教育政策担当課長 外国人の子どもさんたちだけを対象にした学校、いわゆるインターナショナルスクールと言われているものですが、その設置を含めて具体的な検討を進めるものではございません。あくまでも既存の区立の小学校。現時点では小学校の段階のお子さんを対象に考えてございますが、そこに外国人の子どもさんに入学をしていただいて、日本人の子どもさんと同じ環境の中で学んでいただこうと。ただ、従来のやり方だけですと、入学できない、あるいはちょっとそういう環境ではというような不安も含めて、そういった声もありますので、従来の施策よりももう一つ踏み込む形で、具体的に言いますと、当然、日本の学校ですから、授業は基本的に日本語でやることとなりますが、日本語以外の言語でもやれるのか、やれないのかとか、やるとするとどういう形でやるか、そのことによって外語人の子どもさんも安心して日本の学校に入学していただける、そのためにどのような環境を用意すれば応えられるか、それも具体的に検討させていただきたいと思えます。

○澤委員 完全に外国のご子弟だけをというのは、うちの教育方針としては合わない。今、伊藤教育政策担当課長が言われているように、外国の方がもっと学びやすく、あるクラスは英語で授業をやるとか、そういうような新たな試みをするために、やはり調査とかそういうことも必要なのだろうと思うので、そういったことは平成22年度の予算の段階ではまだ具体的にはなっていないということですかね。

○教育政策担当課長 非常に大きな課題、なかなか解決が困難なような課題も当然あるかと思えます。それと、想定はできたとしても、現実的にそういった手法がとれるかどうかということもありますので、その辺も含めて、来年度、十分にその辺を検討した上で、やるとすればこの手法でこういう形でということまでまとめたいと思っております。

○澤委員 これは大学と小・中学校では違うのですけれども、私がもっていた大学でも、大学院の講義の一部を英語でやろうと。それで、英語の授業だけで留学生が単位がとれるようなクラスを設けたということがある。そういう意味では、国際化で、うちとしては英語の教育を各小・中学校で重点的にやっている。それを一歩進めて、英語での授業。公式には英語が国際言語だなんてだれも言っていないと思うので、ちょっと問題はあるかと思えますけれども、そういうような試みというのが具体的にできるのかどうかということは、確かに伊藤課長が言っているように、下準備が相当必要だと思うのですね。では、どんな下準備をしたらいいのかとか、その辺はぜひ積極的にやっていきたい。

○小島委員長 その点については、私も常々、区内の小学校で、例えば英語で授業をするとか、外国人の子弟に多勢来ていただいて、区の子どもたちと日常交流ができたらいと思っています。

○澤委員 そういう意味でも、港区は恵まれた環境にあります。

○小島委員長 教育長のお考えをお聞きしましょうか。

○教育長 今事務局の方が検討していることは、私も同様の考えの中で、国際都市・港区の中で、日本人の子どもと外国人の子どもが同様の環境の中でともに学び合っていく、これは将来の国際理

解というか、平和の問題とか、民間交流とか、そういうことにも通じることだと思っています。ですから、今、筭小学校に日本語学級が設置されていますけれども、あの日本語学級というのはあくまでも外国人の子どもたちに日本語を学ばせるという考え方でやっているわけですね。でも、今回検討しているのは、もちろん通常の授業、あるいは生活は日本語で、しかし、外国人の子どもたち、あるいは保護者が望めば、出身の国の言葉でしっかりとした教育も行えるような教育をということですので、その辺が大分大きく異なるところです。これによって外国人のご家庭がより日本の公立学校に通いやすくなるのではないかという期待も込めて進めたいと思います。

○小島委員長 この件は非常に大事な問題ですが、今日は予算の件ということで、時間が足りないものですから、一応この程度にさせていただきます。

ほかに予算関係で何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

2 港区立小中一貫教育校開設準備委員会報告書について

○小島委員長 「港区立小中一貫教育校開設準備委員会報告書について」。教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料ナンバー2をご覧ください。概要版と本編になってございますが、必要に応じて本編の方もご覧いただければと思います。概要版を中心にご説明申し上げます。

教育委員会では、これまで小中一貫教育校開設準備委員会を設置いたしまして、小中一貫教育の基本的な考え方等について検討し、整理をしてまいりました。その報告書がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。概要版の1ページ目をご覧ください。

全体は4章立てになってございまして、第1章では、「港区小中一貫教育校の基本的な考え方」ということについて整理をしております。その中で、「小中一貫教育の意義」といたしまして、小中一貫教育を行う意義がある、もしくは必要性があるといったような観点からまとめてございます。具体的な方針といたしましては、教育委員会が定めております教育目標、あるいは基本方針、これらに基づいて具体的な方針を定めるという形にしております。

恐れ入りますが、本編の4ページをご覧ください。ここの中ほどに具体的な方針として、1から6までまとめてございます。「小中連携の強化と教育課程の連続性の観点から小中一貫のカリキュラムを作成する」、「教職員の一体化により、小中一貫の観点から学校の指導体制、業務全体を見直す」以下、「4-3-2制の教育区分」、あるいは「5、6年からの一部教科担任制の導入」、それから「地域の特色を生かした教育活動」、それから「施設整備や改修を進める」という形で、具体的な方針として定めてございます。これが第1章でございます。

次に、第2章では「港区立小中一貫教育校の特色について」ということで、教育区分を4-3-2の三つ、つまり、従来の小学校1年生から4年生、小学校5年生から中学校1年生、それから中学校の2、3年生、これを学習指導上の一つの区分として4-3-2という区分に分けて、この中

で子どもたちの発達段階や実態に応じたきめ細やかな教育活動を工夫していくという考え方を示してございます。

それから、学習指導の面につきましては、港区ならではのカリキュラムを作成して、学習指導を一層充実させ、学力の向上を図るといことになってございます。この部分につきましては、本日後ほど改めてご報告をさせていただきます。

それから、生活指導、進路指導、特別活動、これらにつきましても、小中一貫校ならではの、あるいは小中一貫校だからこそ可能となる指導、仕組みといったものを構築して、基本的には9年間を見通す中で組織的、系統的、継続的にそれぞれの指導を行うという形でまとめてございます。

裏面でございます。第3章では、教室、職員室など、いわゆるハード部分の整備についてまとめてございます。基本的には、従来の施設整備指針等がございますので、それを前提としながら、小中一貫校ならではの整備といったものを進めていく必要があると。特に重要として位置づけられるのは、職員室、事務室等の一体化、それから、教室や特別教室の工夫、それから、体育館、校庭。ここには当然ながら学校の通常の教育活動等に加えて地域、PTAといった活動等とも連携できるような、あるいはそういった活動でも使えるような形にしていく必要があると。その中には放課G O→等も入りますけれども、そういったものが展開できるような配慮をした施設を整備するということになってございます。

第4章では、この4月から港区で初めて開校します港陽中学校区の小中一貫教育校の検証を踏まえつつも、将来展望として、どういう形で港区として小中一貫教育を展開していくかといったような部分について、改めて検討していく必要があるという形でまとめてございます。

非常に雑駁で申しわけございませんが、以上のような形でこの報告書をまとめてございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 小中一貫校の具体的なカリキュラムについては後ほどまた報告がありますので、具体的なカリキュラム以外で、ただいまの施策の説明に対して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

小中一貫校の、ただいまの基本的な考え方から始まって、いろいろな点については、従前から何度かこの委員会でいろいろな討論をさせていただいておりますが。

○澤委員 今委員長が言われているように、何回かこの委員会の席上でも資料等で意見交換があった。だめ押しみたいなものですがけれども、やはり小中一貫、義務教育9年を通して、今までの6-3という区切りを見直すことによって、いかに魅力のある教育ができるかという、その辺のことが訴えられないと、何のためにやるのかという話になってきてしまう。そういう意味では、今委員長が言われたように、保護者の一つの関心は学力ということ。小中一貫教育をすることによって学力が従来よりもどんなふうに向かうのかとか、後のカリキュラムにも関係するのでしょうか、その辺のことが重要です。この報告書というのは公表するのですか。

○教育政策担当課長 公表いたします。私ども、この報告書の作成に当たって苦心したのは、教育委員会として基本的な考え方を定めなければいけないのですが、そのことでかえってそれぞれの学

校に縛りをかけてはいけないという点です。教育委員会としてどこまでの考え方をまとめて示せばいいか、そのところが一番苦慮したというか苦心したところでございます。

○教育長 以前、小中一貫教育校の設置に関して研究をし、その研究の報告というのは20年度からスタートしてやっていたのですけれども、今回は開設準備委員会の報告書ですので、より具体的になってきています。例えば9ページは4-3-2制のことなのですけれども、この4-3-2のことについては、従前からⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期としてこのような学年割で基本的なカリキュラムを考えていきますという話はあったわけですが、それをより詳しく、こんな方針で、教科担任制としてもこんなことで、達成目標というのはこういうことだというような形で明示してあるのが今までのものとは違います。

それから、13ページを見ていただくとわかるのですけれども、学習以外のことで、例えば「生活指導について」。小学校の学習指導要領の内容はこうなっている、中学校の学習指導要領の内容はこうなっている、この中から小中一貫教育校としてはこういうことを重点に生活指導を行っていきますと。

15ページには、今度は「進路指導について」。進路指導の小学校での目標、あるいは中学校の目標というのが学習指導要領に明示されているわけですが、その中で、一貫教育校としてはこんな方向で基本的にいきますよと。こういうような形で、今までの報告書もより具体的に学習指導、あるいは進路指導や生活指導、それから特別活動といったものについて記載してあるというのが特徴になっているかと思えます。

○澤委員 こういう話になると、これを保護者が読んでくれるかということなかなか難しい。むしろ学校の先生方、一般の先生方にぜひとも区の方針をきちっと理解していただきたい。小中一貫教育校は港陽に続いて朝日で、まだまだ数が少ないのですけれども、先生方はどういうふうに異動するかはわからないわけですが、ぜひとも区の一貫教育校に対する思い入れを理解していただいて、いい教育をしていただくことが大事なことです。

○教育長 確かにそうですね。これは教員の方ですね。現職教職員がしっかり読むということが大事ですね。

○澤委員 ええ、読んでいただきたい。これを保護者が読んで魅力を感じるかどうかというのはなかなか難しいところで。余りアドバルーンみたいなことを書くわけにはいかない。こういう性格のものですから。

○半田委員 こういう小中一貫は、恐らく保護者の方もとても興味があると思うのですけれども、内容についてはだれもが知らないというか、興味はあっても、どうやって知ったらいいのだろうかというところがあると思います。おっしゃるとおり、先生方がまず第一に把握して、我々も把握して、「受験はどうなるの?」とか、一番興味のあることから聞かれると思います。「生活態度とか、メリットとかどうなの?」というときに、全部を説明するのはすごく難しいので、端的にいいところというのを前面にわかりやすくみんなで共有して持っていた方が良いと思います。すごい長い時間をかけて説明するわけにもいかないんで、そこは明確なものがもうちょっとはつきり見えると、

聞かれたときとかに的確に説明できるのではないかと。私もまだ不勉強なのですが、そこをまた少しずつ知りながら、わかりやすくしていきたいというふうに思っています。

先ほど伊藤教育政策担当課長がおっしゃったように、これは全体的な区の考え方であって、お台場学園であったり、朝日であったり、それぞれにこれから特色が詳しく明確に出てくるということによろしいのでしょうか。

○教育政策担当課長 ただいまのご質問のとおりでございますが、全体の枠組みは教育委員会として定めておく必要があると考えておりますが、それを具体化するに当たっては、各地域の特色であるとか、校長先生の考え方とか、そういうものによって、具体化する段階ではそれぞれ異なる部分が出てきても構わない。むしろその方が必然であろうと考えておりますので、そういった意味では、全体の大枠だけは定めさせていただきますという趣旨でまとめたのがこれでございます。

もう一つ、これはあくまでも学校の運営、もしくは学校の教育指導の観点からまとめたものでございまして、それ以外の、それに付随するほかの制度、例えば選択制などもそうですけれども、それとの関連につきましては、これとは別に、それは制度の運営という面から、教育委員会独自に考える必要があるということで、ここからは外してございます。

○小島委員長 今、半田委員がおっしゃったように、保護者の皆さんに「小中一貫校、どうなの？」と聞かれたときに、「こういうメリットがあります」というのを端的に言えるようにした方がいいのだろーと思います。そうすると、この概要版の概要版みたいなものをつくって、1ページぐらいのもので、こうなりますというものができるといいと思います。小中一貫校に対してそれぞれどんな期待を持つかということによっても変わってくると思うのです。私なんかは常日ごろから、保護者の一番の要望は学力の向上だと。小中一貫で、9年間で、こうやって余裕のあるやり方で学力がこれだけ上がるのだ、高校受験はこんなにバラ色ですよ。そこまで言うかどうかは別ですが。そこら辺のことを言っているのですけれども、こういうことを言うと、いつも「学力だけじゃない」と教育長から怒られますが、学習指導とか生活指導とかいろいろなことをゆとりを持ってやれる、そういうのを概要版的に考えればいいのかという気はします。

それから、これは後から聞けばいいと思うのですけれども、もう一度確認なのですが、例えば中学校の国語科の免許を持っている先生と、小学校の免状で「私は国語を専門にしている」という先生と、交流した場合に、教える、教えられないというのはあるのですか。

○教育政策担当課長 恐れ入りますが、本編の11ページをご覧ください。ここに概略、いわゆる免許等との関連性についてまとめてございます。「○」がついているところが基本的には対応可能ということですが、「×」があるところについては現行ではできないという部分でございますので、その辺を踏まえながら、指導の体制であるとか、そういったものを考えていく必要があるということでございます。

○小島委員長 この「△」は何なんですか。ティームティーチングならできるといえることですか？

○教育政策担当課長 これは、いわゆる担任となることはできないけれども、それにかかわることができるという趣旨で「△」。

○小島委員長 中学校の免許と小学校の免許というのは、大学でのいろいろな取り方もあるのでしょうかけれども、相互に取るというのは難しいのですか。例えば小学校の国語をある程度専門にやっている先生が中学の国語科の免状を取るとか、中学の国語科の免状を持っている人が小学校の……、小学校では「国語」と限定される免状はないわけですね。

○指導室長 小学校ですと全科ですので、教科教育学をやっていますが、大学によってはさらに数学科とか国語科というふうにしてその教科の専門的なことをやっていけば、例えば数学だったら代数・幾何・統計というふうなことをやっておけば、中学校の免許も取りやすいということもありますが、大学によって違うのではないかと思うのです。ただ、中から小はかなり厳しい。教科を一つしかやっていないのを全教科で教科教育学を学ばなければいけませんので、それはちょっと厳しいかと思います。

○小島委員長 だから、双方をある程度できるようにすれば……。先生の持っている資格を詳しく検討しておかないとうまく教育課程をこなせないのではないかという気が致します。

ほかに何かご質問ございますか。

それでは、この件はこの程度としまして、次に移りたいと思います。

3 田町駅東口公共公益施設基本設計について

○小島委員長 田町駅東口公共公益施設基本設計について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料3をご覧ください。大分前になりますけれども、昨年5月に基本計画についてご報告を申し上げたところですが、その基本計画に続きまして、今回1月に基本設計ができました。その内容につきましてご報告を申し上げます。

まず1ページをお開きください。これは全体のコンセプトということで示されてございます。計画の基本的な考え方として、五つの基本的な考え方を示しています。「コミュニティの核となる」「緑豊かな環境を形成する」「自然の仕組みを利用する」「持続性を確保する」「安全・安心を提供する」というようなコンセプトを打ち出しております。また、低炭素化計画ということで、1990年比45%を達成するというのを目標に設計をしたという内容になってございます。

計画地の概要、それから建設計画概要につきましては、基本計画とそう変わりはありません。

地図を見ていただきますと、上側に公共公益施設を建設し、その下側、「医療施設計画地」と書いてございますところに愛育病院、その隣に公園を建設する予定でございます。「保育園計画地」と書いてございますけれども、ここが現スポーツセンターのプール棟になっております。プール棟につきましては、建設してからまだ間もないということで、スポーツセンターが引っ越しをした後は、手を入れまして、保育施設として活用するという予定になってございます。

全体のスケジュールでございます。現在、実施設計に入っております。平成22年10月を目途に実施設計を完了させ、23年4月に着工、そして24年度中のスポーツセンター完成を目指します。また、文化芸術ホールにつきましては、若干工期が長くなりまして、25年の秋を目途に完成を予定してございます。また、保育園、現スポーツセンタープール棟につきましては、先ほど申

し上げましたように、スポーツセンターが引っ越した後、工事を始めるということになってございます。

それでは、2ページをお開きください。配置計画です。上側がJRでございます。左から、文化芸術ホール棟、サブアリーナ棟、アリーナ棟の3棟建てになっております。

それから、ゾーニング計画ということで、6をご覧くださいますと、文化芸術ホールが演劇ホールと音楽ホールの二つのホールを持ち、スポーツセンターの部分と行政施設群ということで、サブアリーナ、アリーナ棟の1、2階にそれぞれ行政施設が入るような形になってございます。サブアリーナとアリーナ棟のそれぞれ3階から上がスポーツセンターというふうな配置になってございます。全体の面積の約5割をスポーツセンターで占めているといった計画になってございます。

3ページをご覧ください。それぞれの各施設の計画でございます。真ん中の図を見ていただきますと、地下から6階の音楽ホールまでの上り下りの動線をきちっと確保するというので、ここで計画が示されてございます。詳細につきましては後ほどご覧いただければと思います。

4ページ目、外観イメージでございます。左側が文化芸術ホール、中央の高い建物がサブアリーナ棟、それから、右側の屋根が丸くなっている建物がアリーナ棟でございます。

5ページをご覧ください。地下1階の平面図です。こちらには、まず大きな施設としては、駐車場を確保することになってございます。駐車場の下の方に、「医療施設側出入口」という小さいところがございすけれども、この駐車場は、お隣にできます愛育病院の駐車場も兼ねるということで、駐車場から愛育病院に行けるような通路をつくるというふうに聞いてございます。

6ページ目、1階でございます。1階には、文化芸術ホールの演劇ホール、総合支所、男女平等参画センターのホール、地域コミュニティ施設が入る予定でございます。サブアリーナ棟の下のところには「厨房」「レストラン」というふうに書いてございますが、施設をご利用される方の食堂です。それから、リーブラホールの隣には、障害者の方が働けるような喫茶のお店、また、その隣に売店ということで、コンビニエンスのお店を誘致するというような計画があるようでございます。

7ページ目をご覧ください。2階の平面図です。文化芸術ホールは演劇ホールの2階客席、サブアリーナ棟につきましては港区で初めての介護予防総合センター、アリーナ棟につきましては消費者センターと男女平等参画センターが配置される予定になってございます。

それから、8ページ目、3階部分でございます。ホールにつきましては3階の客席でございます。ここからがスポーツセンターの施設になります。スポーツセンターにつきましては、個人利用の施設として設置されますプール、トレーニングパーク等を出入りの一番最初の階に持っていかうということで設置をするものでございます。プールにつきましては、これまで6コースであったものを8コースにし、2コースは水中運動ができるような専用のコースとして設置をする予定でございます。また、トレーニングパークにつきましては、これまでの施設よりも施設面積を大きくしまして、多くの種類のトレーニング機械を置く予定でございます。

それから、9ページの4階をご覧ください。スポーツセンターを中心に説明いたしますが、サブアリーナ棟につきましては、プールの吹き抜けの部分になってございます。現在のプール棟と同

じように、見学コーナーを設けまして、お子さん方がプールを利用している様子を上から見られるような形をとってございます。また、この4階には武道場を三つ配置してございます。柔道・合気道等ができる畳の武道場1、剣道・なぎなたができる板の間の武道場2、弓道・アーチェリー等ができる武道場3を配置してございます。柔道、剣道、なぎなた、弓道、アーチェリー等、それぞれ公式練習スペースが確保できるように設計をしておるところでございます。

10ページをご覧ください。5階平面図です。ここには、アリーナとサブアリーナを設けてございます。アリーナは約2,000平米、サブアリーナは1,000平米でございます。アリーナとサブアリーナを同じ平面、階に設置することによって有機的な活用ができるようにというご意見を反映してこういう施設配置にいたします。サブアリーナが現スポーツセンターにはございませんので、新たな運動施設としての利用が可能になるかというふうに考えてございます。

11ページをご覧ください。6階平面図です。アリーナとサブアリーナの吹き抜け部分になってございます。現スポーツセンターと同じように、アリーナ棟を望みながら、室内ランニングコースが設置されてございます。また、ランニングコースの前に500席の観覧席を設けることとしてございます。また、参画組織の皆様からは、室内のランニングスペースと観覧席が動線が交差して、上足・下足の区別がつきにくいというようなご意見がございましたので、この観覧席には階段を設けまして、ランニングスペースを横切ることなく下のアリーナ棟に出入りができるような工夫をしてございます。

12ページをご覧ください。7階です。7階サブアリーナ棟につきましては、ほとんど空調等の機械室になってございます。アリーナの上部につきましては外の屋上部分になってございますが、その1階下の6階の屋内ランニングコースのちょうど上に屋外のランニングコースをとることができました。これは、屋根の点検・修理にこういうスペースが必要だということで、そこを有効に活用するというので屋外のランニングコースを設けてございます。地上からかなり高いところがございますので、しっかりとした安全対策をとる予定でございます。

最後に、13ページをご覧ください。8階でございます。競技場2、競技場3、バドミントンと卓球のできる競技場を配置してございます。それぞれの天井の高さを同じにいたしまして、例えば卓球大会をするとき一体的に利用できるようにするというので工夫をしております。

15ページをご覧ください。先ほど完成予想図ということでご覧いただきましたが、公園側、愛育病院側から見たそれぞれの建物の高さでございます。中央のサブアリーナ棟が一番高い建物で、ずうっと伸びている煙突のような部分はエレベーターの機械室ということで若干高いようでございますけれども、それ以外の屋根の部分は地上55メートルということで、基本計画どおりの設計になってございます。

最後の23ページをご覧ください。保育園の計画になってございます。先ほど申し上げましたように、スポーツセンターが引っ越しをした後、プール棟を保育園として活用するというので計画をしておるところでございます。4階部分をご覧ください。プールの上にふたをかけ、園庭として利用するという計画でございます。ジャグジーがある部分は砂場として活用し、現在スポーツセン

ターの屋根は自動開閉できる屋根になってございますので、お天気のいい日は屋根を開けて日光を浴びながら園庭で遊ぶというような計画をしております。

以上、大変雑駁でありますけれども、基本設計の概要でございます。

○小島委員長 大変な立派な施設ができるということで。今の生涯学習推進課長のご説明に対して何かご質問等がございましたらどうぞ。図面に基づいて詳しく説明していただいたので、よろしいですか。

4 御成門中学校屋内プールの休場について

○小島委員長 よろしければ、続きまして、「御成門中学校屋内プールの休場について」。生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 教育委員会資料ナンバー4をご覧ください。現在、5校で学校のプールを利用して屋内プールの開放を行っておりますが、そのうち御成門中学校の屋内プールにつきまして改修工事を行いますので休止をしたいと思います。

休止日につきましては3月2日から4月4日、約1カ月間になります。

休止理由でございますけれども、プールの天井及びろ過装置の改修工事でございます。プールの天井につきましては、屋内プールということで湿気を大分含みましてもろくなっているということでございますので、その改修をする予定でございます。

利用者への周知は、「広報みなど」、ポスター、プール利用予定表、あと、ホームページへの掲載を予定しております。

以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますか。

○教育長 1点確認です。

常時利用している人はもうご存じですよ。

○生涯学習推進課長 大分前にプールの方に張り出しを行いましたし、ホームページでのお知らせもしているところでございます。

○教育長 そうですよ。3月1日の「広報みなど」で、3月2日からというのでは余りにもあれなので。わかりました。

○小島委員長 この件はこの程度でよろしいですか。

5 区立三田図書館の臨時開館について

○小島委員長 続きまして、「区立三田図書館の臨時開館について」。図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 現在、港区立三田図書館につきましては外壁工事を実施しておるところでございますけれども、足場の撤去等にかかわりまして3月4日から3月10日まで臨時休館をすることになっております。そのため、休館日が通常の月よりも多くなります3月について、利用者の方

の利用日数をふやしたいという考えで、3月18日に予定しております毎月の館内整理日を急遽臨時にあけることといたしております。今回、急遽決めましたので、「広報みなと」につきましては掲載が間に合いませんで大変申しわけございませんけれども、港区立図書館の館内と図書館カレンダー、あるいは港区立図書館ホームページによりまして周知を図って利用者の方のご不便をなくしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問等ございますか
では、閉館日を開館するというので、よろしく願いいたします。

6 平成22年度 区立高輪図書館臨時休館について

○小島委員長 それでは、続きまして、「平成22年度 区立高輪図書館臨時休館について」。図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 資料ナンバー6にございますけれども、「平成22年度港区立高輪図書館の臨時休館について」でございます。区立高輪図書館につきましては、高輪コミュニティーぷらざの中にございまして、高輪地区総合支所、あるいは高輪区民センターと同様の建物内にございます。こちらにつきましては、施設の規模・大きさから、年に数回、全館的な点検をすることとなっております。休館日は5月17日と11月15日の2日間でございますが、こちらは消防設備点検。6月28日は、全館に及ぶ館内清掃。10月11日は、変電設備におけます全館停電となるため、事前に臨時休館の手続きをとらせていただきたいと思います。こちらにつきましては、港区立図書館のホームページ、皆さんに配布している図書館カレンダー、あるいは館内ポスター、それから、適宜、時期に応じて「広報みなと」においてお知らせ記事を出していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いします。

○小島委員長 ただいまの図書・文化財課長の説明に対して何かご意見、ご質問等ありますか。よろしいですか。
それでは、この件もこの程度とします。

7 港区立小中一貫教育校カリキュラム検討委員会の報告について

○小島委員長 続きまして、「港区立小中一貫教育校カリキュラム検討委員会の報告について」。指導室長、お願いいたします。

○指導室長 お手元の委員会資料ナンバー7でございますが、カリキュラム検討委員会の中で作成され報告されたカリキュラムについてのご説明をさせていただきたいと思います。時間も限られておりますので概要だけになりますが、ご了解いただければと思います。

初めに、カリキュラム検討委員会の位置づけでございます。先ほど一貫校の開設準備委員会の報告がございましたけれども、その組織の中で、検討委員会を年間全3回ぐらい行いました。そのカリキュラム検討委員会のメンバーですが、みなと授業錬成アカデミーの学識経験者の先生方と、港陽小・中学校の管理職と教員の研究担当者、それから、間に入っています事務局として、私以下、

指導主事が担当させていただいております。

そのカリキュラム検討委員会の下部組織に、さらに各教科ごとのカリキュラムの作成部会を置きました。これまで10回ほど検討を重ねて、多いところはさらにもう少しプラスされておりますけれども、最終的にその作業部会で練られたものをカリキュラム検討委員会で検討を行い、本日資料としてご報告するものでございます。

では、カリキュラムの概要についてお話をいたします。

まず表紙ですが、「平成22年度MINATOカリキュラム」ということで、港区のカリキュラムであるということと、「ODAIBAプラン」と書きましたのは、お台場のところには、今後、朝日地区でしたら例えば「ASAHIプラン」というふうに、その地域の特色に応じたカリキュラムができるような形で表紙をつくっております。ただ、実際にこのカリキュラムにつきましてはお台場学園の方で活用していただきますけれども、やはり区全体といいますか、今後の小中一貫教育校の発展を考えた上で、ある程度汎用ができるような形の基礎的なものも踏まえて作成してございます。

それでは、全体を通してです。まず、教科でいえば、国、社、算数・数学、理科、国際科・英語科、体育・保健体育科の6教科についてのカリキュラムの検討を行い、つくりました。他教科領域につきましては、現在、校内の教科部会で一貫教育の9年間を見据えた年間指導計画を立てているところでございます。今、国語以下6教科について作成しておりますけれども、これはまだ完全なものではありませんので、実際に平成22年度やりながら、先生たちに加除修正していただきながらよりよいものをつくっていくということで、一応このプランがないと学習が進められませんので作成したものでございます。今後、授業計画等を通して進めていただくことになっております。

さらに、平成22年度は小学校、23年度は中学校の教科書採択もございますので、その採択の結果いかんによってはまた単元配置なども変わってきてしまう部分がありますので、そういった状況で検証を進めながら加除訂正をしていくということになります。

それでは、全ての教科に共通している点を何点か申し上げます。

では、1枚目、国語科の方をちょっとめくっていただきまして、「国語科カリキュラムの基本方針」ということで、左上のところに「小中一貫教育校（お台場学園）で育てたい力」、下に「4-3-2制の特性に応じた重点指導事項」、右側に「港陽オリジナル」と。このパターンで三つの大きなポイントを置いてそれぞれ教科ごとにつくってございます。具体的には、これから教科ごとに若干説明を加えていきますけれども、例えば社会の方をご覧いただければ、同じようにして、「お台場学園で育てたい力」、それから「重点指導事項」、そして「港陽オリジナル」というふうなつくりにしてございます。

それから、今回の特徴は、何点かありますけれども、まず1年生から9年生がぱっとわかるように表に単元をまとめていくということ。それから、具体的な学習内容を記入して時間数を記入してございます。なお、学習内容と言いましても、スペースの関係がありますので、教科書の単元面、あるいは教材名だけになっておりますけれども、中には、新学習指導要領の先行実施の内容や、上学年で指導事項の先取りを行う。算数・数学のようなものについては色別などで表示してございま

す。複数のシートにまたがる場合もございますけれども、A4版で統一して、できる限り少なくしていこうということになります。

それから、今回の特徴の大きなポイントとしまして、やはり小学校と中学校が一緒にやっていくというメリットを考えたときに、その接続の部分を強調していこうということで、具体的な目標、そしてその目標を受けた学習内容、さらに具体化した学習活動ということが、次のページを見ていただくとおわかりになるのですが、例えば、国語科の「単元系統配列表」のような、「〈A 話すこと・聞くこと I期〉」のような形で、吹き出しや矢印でそれぞれのつながりを示しております。簡単にこういうふうを示してありますけれども、実はここに至るまでがとても大変なことで、学習指導要領を見て、教科書を見て、どの学習内容がどのところにつながっていくのか、これが非常に大変な作業でございます。表にするのは簡単のように見えますが、実際には大変な作業と時間がかかっているということでございます。

それでは、各教科ごとに若干ポイントをご説明します。

まず国語ですが、やはり何よりも「育てたい力」が一番大事でございます。国語では、生きて働く国語の力ということで、社会生活や全教科に活用できる国語の力を身につけるということと、基礎的・基本的な国語力、その二つの大きなねらいを達成するために、特に言語能力の向上を図るということで、それぞれのI期、II期、III期というところで、言語能力を向上させる具体的な五つの視点を示してございます。それが右側になります。

「港陽オリジナル」ということで、9年間を通して系統的に指導する五つのポイントを挙げています。一つは「音読・朗読・暗唱」港陽オリジナル検定ということで、日本の伝統的な言語文化の作品を音読・朗読・暗唱しようということが各段階で散りばめられております。2点目が「読書リスト」ということで、ここにはつけてございませんけれども、読書タイムを設定し、実施をし、それぞれの学年でふさわしい推薦図書といえますか、例えば1・2年生はこれがいい、3・4年生はこれがいいというふうな資料もあわせて研究しております。なお、音読・朗読の検定表も作成しております。1・2年生の入門から始まって、最後、中学校の発展まで、例えば音読のプリントですと、草野心平の『春のうた』とか、金子みすゞの『わたしと小鳥とすずと』みたいな有名な詩もございますし、また、中学校になりましたら、『百人一首』『竹取物語』『平家物語』『枕草子』というようなもので音読・朗読、あるいは視写するというようなことで古典的な内容に触れることになっています。3点目が「ノート指導」、4点目が「視写・聴写」、最後5点目が「漢字検定」港陽オリジナル検定ということで、言語能力の向上に特に重点を置いたカリキュラムを国語では作成してございます。

続きまして、社会科です。社会科は、「育てたい力」としまして、社会的事象に関心・意欲をもつ、興味・関心をもつということが一番大事な部分ということで特徴的に挙げております。それから、具体的な活動として、子どもは身近な生活の中でさまざまなインタビューや見学などの具体的な活動を示し、そして、その活動を通して社会科の究極的な目標である公民的資質の基礎を培っていき、中学校3年生になれば公民的資質をはぐくんでいくというふうなことで取り上げてございます。特

に「港陽オリジナル」としましては、学校だけではなくて、学校と地域、あるいは学校と公共施設ということで、交流を重視した学習活動を設定してございます。そこに例として書いてございますような点でございます。

それからもう一つは、社会的ルールということで、子どもたちの、地域の特性を活用した規範意識を育成していくということも考えております。社会の中で自分たちの生活を考えることによって公民的資質をはぐくんでいこうというねらいでございます。

もう一つ社会科の特徴としまして、1枚めくっていただくと、それぞれ吹き出しで、社会科の時間における言語活動を具体的に明示してございます。例えば新聞やレポートやポスターにしてまとめるとか、そういった具体的な活動が吹き出しにしてそれぞれの活動の中に示されております。ただ、課題は、歴史とか重複する内容等がございますので、これは今後授業をやるに当たって、それぞれ中学校、小学校の教員が協議を深めながら、例えば歴史では、小学校の歴史と中学校の歴史と重なるどのような部分を精選し重点化を図っていくかということは、今後の課題として残ってございます。

続きまして、算数・数学です。算数・数学は、確かな学力ということで基礎的・基本的な知識や技能を伸ばすと同時に、思考力・判断力・表現力等々を身につけていこうということになります。やはり大事なのは、学ぶ意欲ということで、5年生から9年生で教科担任コース別を実施してございます。特に算数・数学の場合は、小中9年間を生かした学習の系統的な指導の実施ということで、学習内容の精選・重点化、そして一部上学年の指導内容を実施するということです。

1枚めくっていただきますと、1枚目の裏側に色別の一覧表がございます。年間カリキュラムの計画表でございますけれども、色は、小学校は黒・緑・青・紫、中学校の方は黒・青・紫・オレンジというふうに領域をあらわしているのです。その中の赤字で示されているところが前倒しで実施する内容になってございます。例えば2年生の掛け算のところ、中学校で学習する二乗の意味を教えます。これは画期的な取り組みだと思います。小学校2年生で中学校の内容を入れていこうという部分。それから、小学校4年生の面積の単位のところ、中学校で学習する平方根を教えてしまおうというふうに、学習の系統的なことを考えた場合に、ここで少し基本的なことを押さえておいて、さらに中学校でやるとより理解が深まるというふうなこともございますし、ある程度小学校でできる部分は小学校でやってしまうと。これは港区独特のカリキュラムなのかなと思います。国の方からは「難しいんじゃないか」というようなご意見はいただいておりますが、港区ならできるといふふうに考えてございます。ただ、全員がこれをやっていくという部分ではなくて、やはり基礎的なことを踏まえた上で、ベーシックコースとアドバンスコース、それぞれのところでもできるのですが、アドバンスコースのところでもこういったことを中心にやっていくというコース別の学習を考えてございます。

続きまして、理科です。理科は、各領域で9年間を見通したものづくり、実験の技能などを中心に「港陽オリジナル」を作成しました。もちろん、「育てたい力」としましては、関心、意欲、態度と、実験や観察の技能、最終的には科学的な思考力を育てていくということに変わりはございませ

ん。

もう一つ、9年間を通して動物、植物の飼育や観察といったものを中心に、しかも、異学年が協力と共生ということで、そこに例として幼稚園のことが書いてありますけれども、幼稚園で育てたホウセンカを中学校の教材として使用するとか、こういった同じ敷地に幼・小・中の子どもたちがいるというメリットも生かせるように考えてございます。

続きまして、体育です。体育は、専門家である中学校の教員が何よりも小学校の教員に具体的な指導を助言していただくというふうなスタンスが大事ということで考えてございます。育てたい力は、そこに書いてございますように、通常のような知識・技能は当然のことながら互いに教え合い、助け合い、よさを認めるなど、人間関係の部分も育てていきたいというふうに考えてございます。特に「港陽オリジナル」としましては、まず、体力的な課題が学校そのものがございますので、体育朝会や外遊びを進めると同時に運動機会を確保していく。それから、持久走大会を実施して冬場の体力づくりをしていこうということ。それから、新体力テストを2回やって、さらに子どもの体力の実態把握をし、そして、一貫校のアイデアとしまして、該当月に体育的行事等を表記して小・中の教員が協力体制を工夫していくということで、子どもたちの運動能力・体力の向上にそれぞれ協力して努めていくということを考えてございます。

ただ、これも小学校と中学校の学習内容に、例えば高跳びや幅跳びなど、あるいは障害走などの学習内容に重複があった場合の具体的な小学校の役割、中学校の役割については、今後授業を通して実施をしていく、あるいはよりよいものをつくっていくことになるかと思えます。

最後に、英語でございます。英語は、本区は小学校1年生から英語活動をやっておりますので、中学校に入った段階ではかなりコミュニケーション能力ができていけるだろうということで、特に重点として置きますのは、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、自国の文化や外国の文化及び人間に対して理解をしていこうということかというふうに考えております。

具体的に「港陽オリジナル」につきましては、そこに書いてございますように、5年生から教科担任制を実施します。それから、英検への取り組みということを行います。それから、3年生から文字指導を導入していきます。そして、5年生から主に活用力、スピーチ力としての育成を毎日10分以内行って、そこに目標例として5・6年は三つの文から成るスピーチができる。最後9年生は10以上の文から成るスピーチができるような子どもの言語能力を育て、コミュニケーションの能力を育てていこうというふうなことでカリキュラムを作成してございます。

以上、雑駁で簡単になりましたけれども、カリキュラムの説明については終わります。

○小島委員長 詳細なカリキュラムができて、これはすばらしいですね。ただいまの指導室長のご説明に対して何かご意見等ございますでしょうか。

○澤委員 先ほど算数・数学のところは、上の学年のを取り込んでいるという意欲的な内容です。どういうふうを実現していくかというあたりは難しい面もあるのだけれども、数学・算数以外の教科でもそういう考え方があるのですか。

○指導室長 考え方としてはございます。ただ、実際に教員がそこまでまだ至らなかったというよ

うなことが一つ大きなものです。例えば先ほど説明したような体育ですとか理科のようなものは内容的には重なる部分があるのですね。ですから、小学校の段階でどこまでやれるかということの吟味は今後授業をやりながらということになります。算数・数学だけは積極的にやるという感じでいきましたので、早目に対処できているということでございます。

○澤委員 いずれにしても、こういう大きなガイドラインがあつて教育を進めていただくということは大事なことです。

○教育長 よく読んでみれば、各教科そういう観点は当然ありますし、国語の方でも、古典を早目に取り入れるというふうなことも含めて、かなりのそういった部分があります。ただ、先に何でもやればいいということではなくて、重なる部分をしっかり持とうということで、全ての子どもたちの学力を伸ばしていくという……。

○澤委員 具体的なことは忘れてしまったのですが、この間の研究会の中でも、数学で、平行四辺形か何かの教え方が小学校と中学校では視点が違っていてどうのこうのというお話があつたので、そんなようなところがうまく合理的にいくと、洗練されて、いい教育ができると思います。

○教育長 歴史なども、小学校の6年生の社会科でやるのです。中学校は中学1年生でやる。そうすると、2年連続歴史を学ぶということになっているわけですね。6年生の4月に太古の昔から勉強するわけです。そうすると、もしかすると、小6と中1の2カ年で、駆け足ではなくて、もっとじっくりといけるようになる、そういうやり方もあるはずなのです。まだここでは6年生にやってみて中1でやってみてという書き方になっているのですが、もっと研究を深めれば、本当に一つひとつの歴史上のポイントのところをじっくり学んでいく。世界史なども取り入れながら、世界の動きなども取り入れながらじっくり学べるという利点は、社会科なども大きいというふうに思います。

英語などは、英検は何も7年生からやらないで、ここにも書いてありますけれども、早い子は5年生からどんどんやればいいので、そういったものも……。この中では、斜線でそれは表記されていますけれども、オリジナルのところには7年生から検定など書いてありますが、本当は5年生ぐらいからできれば、検定をどんどんやればいいです。私などは、まだ改善するところはたくさんあるとは思いますが。

○小島委員長 小中一貫校で学力がアップしたと言われるような、そういう観点からこのカリキュラムプランは大分工夫されていると思うのですが、逆に、編成上、こういう点で困ったとか、こういう問題点があるんだとかいうようなことはあるのですか。

○指導室長 学習指導要領は、小学校と中学校をそれぞれ読み深めていく、教科書を読み比べていくことはもちろんやれると思うのですが、教える教員が小学校側にその教科で専門がいるかということ、なかなかいないということがあります。中学校はもちろん教科担任ですので、教科を専門としています。その際、例えば小学校の国語などは、補足資料というのをつくって積極的な部分があります。算数・数学もそこそこかなりやっています。では、ほかの教科はどうかというと、小学校側にそれほど人材がいなくなると、中学校の教員1人だけではなかなかできにくい部分は確かにあります。ただ、これもまた、つくった人が来年いるかどうかということもありますので、その辺は、

学校の先生方が4月以降、早くこれを理解し、研究を深めていくことが必要というふうに考えています。

○小島委員長 6年生と中学1年生の部分で、歴史を二度繰り返し教えるのではなくて、教育長のおっしゃったような工夫をすれば学力向上にはずっといいと思うのです。そうした場合に、6学年を小学校の先生が教えて、7学年を中学校の先生が教えるといえば、免許上は問題ないのですか。

○指導室長 問題ありません。

○小島委員長 小学校6年のところで歴史を教えますね。そして、中学1年でまた歴史を教える。先ほど教育長が言ったような場合に、小学校6年の部分を小学校の先生が教えて、中学校1年の部分を中学校の先生が教えるということについては、免許上は特に問題ないのですか。

○教育長 現状でもそうです。

○小島委員長 もちろんそうなんですけれども、教え方とか、そういういろいろな問題で……。

○指導室長 中学校の免許を小学校が持っていれば——中学校の免許というのは教科の免許です。あるいは高校でもいいのですけれども。小学校の先生が社会科の中学校の免許を持っていれば、大手を振って中学校は教えられるし、持っていなくても、1人で教えるというのはちょっとどうかと思いますが、先ほどの諸表にあったような△の形でチームティーチングとか、少人数グループに分かれてそれを教える分には差しさわりのないかと思います。中学校で言えば、別に教科にこだわらなくても、中学校の先生だったら小学校の学習内容はほとんどわかるわけです。

○教育長 今委員長がおっしゃったのは、同じ、社会科、歴史という分野を、小学校の先生が6年生の途中までというか、長い歴史の中の半分までやって、それから中学校へ行くと、その続きをやるのだけれども、その指導方法が小学校、中学校で変わってしまうと子どももなかなか大変だと、そういうことですよ。やはり研修をお互いに見合っただけでやっていかなければだめだと。

○指導室長 それは、小学校の学習指導要領を小学校のうちに終わらせなくていいのかという議論をしないとけません。深めるのは構いませんけれども、小学校でやり残しをつくっているわけですね。

○教育長 それは問題があるね。

○指導室長 だから、それは無理かと思います。

○小島委員長 先ほどの特例校は関係ない？

○指導室長 特例校は逆なのです。

○小島委員長 逆ですか。取り入れるのは……。

○指導室長 取り入れてしまうのは、今の学習指導要領でも構わないのですが。

○小島委員長 やり残しはだめ。

○教育長 それと、転校生のことを考えたりした場合は、やり残してほかに転出するということになる、やはり問題があるのではないかと、そういうことですよ。

○小島委員長 わかりました。

ほかに何か。

○半田委員 これはすごく緻密なすばらしい資料だというふうに拝見しました。小中一貫というと、9年間という長いスパンですが、細かいものは何となくわかったのですけれども、9年間を通して長いフレーズというか、例えばそこで工夫されていることがもしあったら伺いたいです。国語で、特に朗読とか読書のご提案がありまして、例えば『竹取物語』、かぐや姫なんですが、9年間、中学校を卒業するときはそれを全部読むとか、『平家物語』を全部読むとか、せつかくの長い時間をいい時間に使えないかしらというのを漠然と思ったのがありました。なぜなら、例えばすごくいい題材の太宰治の『走れメロス』とか、いろいろかじるのですが、かたいような気がしています。娘を見ていて、すごくいいところだけをさらっとさらって、それで作品がわかったような気になってしまっているのですけれども、本当はもっと深く読めばよかったのにといい気持ちもあります。せつかく9年間もある中で、小学校1年生から少しずつ読ませておいて、最終的に9年間、卒業証書を得るときには、それが一つの完成形となって、9年だからできたというような何かがあるとすごくすばらしいなということを見ながら感じたのです。その辺が何かあったらいいなということ。

あとは、各教科の横のつながりというのはどういう感じなのかということ。例えば、数学の底面積の高さが体積というのは、丸が大きいコップはたくさんお水が入るし、丸が小さい、底面積が少ないものは、同じ量を入れるのだったら高いコップでたくさん入れるというのが生活の中で小学校低学年でもわかる。例えば理科でお水を入れながらとか、そういう横の、教科を超えた勉強の仕方があるとさらに9年間の中で授業がおもしろいのではないかといいふうに思うのですが、その辺の工夫が何かあったら……。いかがでしょうか。

○小島委員長 指導室長、お願い致します。

○指導室長 2点お話がございました。

1点目は、今後そういった視点で資料をつくっていくということは受けとめたいと思いますが、具体的に、例えば『竹取物語』で言いますと、音読でまず初級で入っていますし、初級・中級・上級の発展でもまた『竹取物語』に入っています。ですから、一つのことを学習内容としてやっていくのは、小学校でもそんなに深くはできませんので、中学校で今までどおりやっていくにしても、こういった古典文学に触れていくということは大事だと思いますので、今後またカリキュラムをつくるに当たっては参考にして改善を加えていきたいと思っています。

2点目の、例えばの例で今おっしゃったことは、多分、学習指導要領上はある程度発達を考えてのことだと思います。先ほどの委員のお話ですと、量の保存という学習なんですけれども、量の保存は生活科の中で、もっと言うと幼稚園からなのなんですけれども、生活科の中でちょうど1年生ぐらいでほとんどわかる。わからない者もちろんいるのですけれども。それが量の学習の算数の時間でも1・2年生で出てきます。学習指導要領はある程度そういうことを考えてつくられているかと思っています。例えば社会科で出る統計の円グラフとか、そういう割合のことを算数で勉強して社会科でも見られるように……。ただ、若干教科間の話し合いができていない部分もあります。もうちょっと早い学年でやってあげればいいのか、委員ご指摘のように、横の関連を考えておいた方がいいという内容がございます。今回のカリキュラムについてはそこまでやることはまだできませんで

したので、今後ということで課題として受けとめさせていただきたいと思います。

○小島委員長 よろしいですか。このカリキュラムについてはいろいろな論点について限りなくあるものですから、また今後機会のあるごとに指導室長の方からカリキュラムの内容についてご説明いただければと思いますので、本日はこの程度ということでよろしいですか。

8 平成21年度卒業式「お祝いの言葉」について

○小島委員長 続きまして、最後の、「平成21年度卒業式『お祝いの言葉』について」。指導室長、お願いいたします。

○指導室長 前回ご指摘いただいたところで、小学校の方は若干言葉を易しくした部分がある程度でした。中学校の方が、事例が両方とも外国人ではというお話でございましたので、港区にゆかりのある勝海舟ということで事例を挙げさせていただきました。中学校の方だけ読みますので、またご指摘いただければと思います。

お祝いの言葉

本日、ここに中学校の全課程を修了され、新しい世界に羽ばたこうとしている卒業生の皆さんの希望に満ちた前途をお祝いし、心からお喜び申し上げます。

今皆さんは、校長先生からいただいた卒業証書を手にし、義務教育の9年間を修了した満足感と、これからの生活に対する大きな期待で胸がいっぱいのことでしょう。

保護者の皆さんにおかれましては、お子さまの晴れ姿を御覧になり、感慨もひとしおのことと思います。お子さまの御卒業、誠におめでとうございます。

ここで、新たな生活——ここを委員長の方から「人生」という言葉でご指摘いただいています——に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、お祝いの言葉を贈りたいと思います。それは「確かな目標をもち、常に学び、挑戦し続ける人になってほしい」ということです。

港区にゆかりのある勝海舟は、江戸時代末期から明治期にかけて大活躍した人物で、日本の海軍の生みの親とも言われています。江戸に生まれ、10代の頃は、後に直心影流の免許皆伝となるほど剣術の修行に打ち込みました。23歳で赤坂の地に移った後には、蘭学や兵法学などの学問に励み、知識を深め、人格を高めていきました。ペリーの来航によって混乱する中、「海防意見書」が幕府に認められ、頭角を表していきました。その後、咸臨丸の指揮官として慶應義塾大学の創始者である福澤諭吉と共に渡米したことは、皆さんも学んでいることと思います。幕末には、新政府軍が江戸城に迫る中、早期停戦を主張し、幕府側の代表として西郷隆盛らとの会談を実現し、江戸城の無血開城を果たし、江戸の住民150万人の命と家屋・財産を戦火から救うという、大変困難な仕事を成し遂げました。このことを可能にしたのは、勝海舟が多くの学問を真摯に学び、未来に向けて大きな夢と希望をもち、常に世界に目を向け、広い視野で物事をとらえていたからであり、日本の将来が豊かなものとなるように、自分の信念を貫き通した結果であると思います。

卒業生の皆さんも、希望あふれる将来に向かって、自分で決めた目標の達成のために、自分で

きる努力と挑戦を続けてください。そして、国際社会の中で大いに活躍してほしいと思います。

さて皆さんの多くが生まれてまもない1995年1月……。

○小島委員長 後ろは前のときと同じですよ。

○指導室長 はい。後ろ以下は一緒です。

○小島委員長 従前と一緒にですね。では、ここまででいいのではないですか。

○指導室長 はい。

○小島委員長 私は、この第2段落の「ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生」のところは「人生」の方がいいと思って先に意見を送信したのですが、中学を卒業して新たな一步を踏み出すということに際しては、「新たな生活」よりも「新たな人生」と言った方がインパクトがあるのかなということで提案させていただきました。

ほかに何か気がついたことはございますか。

○次長 「海軍の生みの親」というと、軍隊の……。

○小島委員長 海軍ということで高度な政治的判断が求められますが、確かに、神戸海軍操練所をつくり、それは海軍の前進だったわけですから。「海軍」という言葉自体が、特に気になりますか。

○教育長 まあ、そのとおりです。「海軍」という言葉は当時からできた言葉ですよ。今の海軍ではない。当時の海軍の生みの親。

○次長 「とも言われています」という表現になっています。

○小島委員長 「とも」ね。では、そのままです。

江戸時代の初めは、江戸は100万人と言われていましたよね。幕末は150万人になっていたのですか。

○指導室長 資料ではそうなっています。

○小島委員長 わかりました。

○澤委員 すごい大都会ですね。

○小島委員長 それでは、この「お祝いの言葉」についてはこういうところでいいですね。

○指導室長 ありがとうございます。

○小島委員長 よろしく願いいたします。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、本日予定した案件はこれをもって全て終了しました。ほかに何かございますか。特にございませんか。

なければ、これをもって閉会といたします。不手際で時間をオーバーして申しわけございませんでした。

次回は、3月9日火曜日午前10時からの予定ですので、よろしくお願いいたします。

(午後0時23分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋 祐

港区教育委員会委員 澤 孝 一 郎